

平成24年2月定例会

経済委員会説明資料

商工労働部

目 次

I	平成24年度商工労働部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	8
	(1) 歳入歳出予算	8
	ア 総括表	8
	イ 課別主要事項説明	10
	(2) 債務負担行為	34
2	その他の議案等	35
	(1) 条例案	35
	ア 徳島県商工労働関係手数料条例の一部を改正する条例	35
	イ 徳島県職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	36
	ウ 徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例	39

I 平成24年度商工労働部主要施策の概要

1 既存ポテンシャルのフル活用による地域産業の基盤強化

(1) 総合的支援の強化

① 「中小企業の総合的な応援拠点」の構築

徳島市南末広に「中小企業の総合的な応援拠点」を構築するため、経済団体による新経済センター（徳島経済産業会館）の整備への支援を行うとともに、新たな産業人材の育成拠点として整備する「中央テクノスクール」の開校準備並びに多目的ホール及び在職者訓練棟の先行供用を進める。

② 商工団体の活性化支援

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の自主的な改革を促進し、地域事業者のニーズを捉えた事業の展開等を支援することにより、団体の機能強化を図る。また、若手経営者や女性経営者の創造的な事業活動を支援する。

③ 中小企業向け融資制度の拡充

厳しい状況が続く本県経済の実状を踏まえ、中小企業向け融資制度において、「セーフティネット資金」の融資限度額・融資期間の緩和措置及び「経済変動対策資金・東日本大震災対策枠」の取扱いを1年間延長するとともに、「東海・東南海・南海」三連動地震の発生に備えた中小企業の防災対策を推進するため、「地震防災対策資金」の融資対象拡大・設備資金の融資期間延長を行うなど、県内中小企業に対する金融支援を充実・強化する。

④ 「とくしま経済飛躍ファンド」による支援

「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を運用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農商工連携による新たな事業創出を図るなど地域経済の活性化を促進する。

⑤ にぎわうまちづくりの推進

中心市街地の活性化を図るために実施するモデル的な集客イベントの開催を支援するとともに、商工団体等が実施する集客イベントの連携強化を図り、一体的な魅力発信を行うための仕組みづくりを支援する。

⑥ 本県ゆかりの人材の活用

本県ゆかりの方々の参画による「とくしま経済飛躍サミット」を開催し、県内経済の飛躍に向けた気運醸成を図る。

⑦ 関西広域連合における広域産業振興の推進

関西広域連合において、関西が有する産業や人材等のストックを活用し関西の産業競争力を強化することにより、県内企業の販路開拓や技術向上等を促進し、ひいては本県経済の飛躍を図る。

(2) 販路拡大支援の強化

① ものづくり企業の販路拡大

県外企業の外注要望等の各種取引情報を収集・活用するとともに、新商品・新技術の提案を行う「ものづくり新技術展示商談会」の開催や関西広域連合における合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施により、本県産業の原動力である「ものづくり企業」の販路拡大を支援する。

② 地域ブランドの育成

本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業が取り組む新商品・新技術の開発や県内外で開催される展示商談会出展による販路拡大など、地場産業のブランド力強化を支援する。

③ お試し発注の取組み強化

県内企業等の経営革新や創業、また「環境首都とくしま」実現のための取組みを促進するため、企業等が開発した製品を県が認定または購入して官公庁での受注実績をあげることにより販路拡大を支援する。

また、関西広域連合における新商品調達認定制度によるベンチャー支援の取組みを推進する。

④ 県内企業の受注機会の確保

県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用等の推進を図る。

(3) 企業の体力強化及び新事業創出支援の強化

① 研修等による人材育成

地域経済飛躍の原動力となる人材を育成するため、とくしま経営塾「平成長久館」において、県内企業者をはじめ県民に広く受講機会を提供するとともに、企業経営の専門家を「速効経営助っ人」として派遣し、企業の「強い組織づくり」を効率的に支援する。

② 経営体質の強化

「徳島県経営品質賞」への申請を通じて、県内企業の経営革新を促進するとともに、企業の現場改善に優れた能力を持つ人材を「改善エキスパート」として認定し、その能力の活用と向上により、経営革新の原点となる現場での改善力を高める。

③ 企業におけるICT化の促進

経営支援等の情報提供、ICTの利活用・高度技術の習得及び電子商取引の取組みへの支援など各種事業を実施し、県内中小企業のICT化を効果的に促進する。

④ 企業防災の強化

県内企業の「事業継続計画（BCP）」策定を促進するため、徳島大学をはじめとする専門機関との業務協力のもと、商工団体、地元金融機関等との一層の連携を図るとともに、「地震防災対策資金」による企業防災の取組みを推進する。

⑤ オンリーワン企業の育成支援

独自の技術やサービスによりオンリーワン企業として成長する意欲と可能性を有する県内企業に対し、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の策定を促進し、低利融資等の総合的な支援を行う。

⑥ 起業家の創出支援

創業を目指す者を対象としたセミナーの開催や、地域密着型の創業について事業計画の認定及び表彰を行い、経営アドバイスやオフィス提供等の支援を行うとともに、小学生から大学生までを対象とした講座等の開設により早期からの起業意識の涵養を図る。

また、県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合による株式の引き受けなどの直接金融の手段による資金提供を行う。

⑦ 県外からのUターン者等の創業・就業支援

都市部からのUターン者等の創業及び就業を支援し、産業人材の確保を図るため、商業・サービス業及びものづくり産業の創業に必要な経営面・資金面等の支援を行うとともに、職業訓練及び企業とのマッチング等の就業支援を積極的に推進する。

2 徳島の強みを活かした時代を先取る産業の振興

(1) 本県ならではの新産業の形成

① 「LEDバレイ構想」の推進

「LEDバレイ構想」を着実に推進するため、LED関連企業の集積のメリットを活かし、関連企業間や他産業との連携を図るとともに、「とくしま経済飛躍ファンド」(LEDバレイ推進枠)の積極的な活用等により、更なる成長産業として、LED産業クラスターの形成を促進する。

② 次世代エネルギーの活用促進

世界最大級の「リチウムイオン電池」製造工場が立地する本県の特徴を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」の活動を通して、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発を促進する。

③ デジタルコンテンツ産業の人材育成

全国有数の優れたブロードバンド環境が整備されている優位性を活かし、大学、民間企業等と連携しながらデジタルコンテンツ(アニメ、映像、音楽、Web等)産業の人材育成を推進する。

(2) イノベーション創出の支援強化

① 産学官共同研究等の促進

ア 大学等を核とした新産業の創出

産学官連携事業の一層の推進や大学が進める糖尿病研究への支援を行うとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムなど国の施策を効果的に活用し、健康・医療分野等での新事業・新産業の創出を図る。

イ 国等の資金の活用

国等の競争的研究開発資金を活用してオンリーワン製品・技術の創出を図るため、事業採択を目指した産学官連携の事前共同研究に取り組む。

ウ 研究開発の強化

工業技術センターが保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かしつつ、県内企業が抱える技術的課題に対応するため、技術支援チームや技術コーディネーターによる指導、受託研究などの技術支援を行うとともに、関西広域連合における公設試験研究機関の連携事業を積極的に活用し、ものづくり企業の新技術・新商品開発を促進する。

② 科学技術の振興

「徳島県科学技術振興計画」に基づき、ヘルステクノロジー、LEDテクノロジーなど戦略的推進分野を中心に、柔軟かつ計画的に科学技術振興施策を推進する。

③ 農商工連携の促進

本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等が連携した、新商品・新技術開発や販路開拓を積極的に支援し、農商工連携による新たな事業創出を促進する。

④ 知的財産の創造・保護・活用

県内企業に対して、知的財産に関する無料法律相談や特許流通を促進するなど、知的財産の創造・保護・活用サイクルを大きく循環させることにより、イノベーション創出を支援する。

3 「攻めの雇用戦略」による雇用創出・人材育成

(1) 企業誘致推進による新たな雇用創出

① 工場、研究所等の立地促進

本県産業の集積・活性化を推進し、県内産業の高度化と雇用の創出を図るため、設備投資に対するきめ細やかな支援制度等を活用し、将来成長が見込まれる分野の企業や大都市圏の企業への積極的な誘致活動を行い、県内への企業立地を促進する。

② コールセンター等情報通信関連企業の誘致

コールセンターや事務処理センター等の情報通信関連企業の誘致を引き続き積極的に推進する。

③ 渇水対策推進による立地企業支援

那賀川水系の渇水による工業被害を軽減するため、地下水送水設備の運用を図るなど各種施策を円滑に実施する。

(2) 産業人材の育成及び就業支援

① 職業能力開発体制の充実

新たな産業人材育成拠点として整備する「中央テクノスクール」の開校準備を進めるとともに、県立テクノスクールの職業訓練の充実強化や民間における職業訓練に対する支援を行う。

また、厳しい雇用情勢に対応するため、離職者に対する職業訓練を拡充して雇用のセーフティネットの充実を図るとともに、技能労働者の社会的・経済的地位の向上のため、技能検定制度を活用するなど技能の振興に努める。

② 企業インターンシップの推進

県内企業における産業人材の確保を図るため、実践的な企業インターンシップを実施する。

③ 雇用のトータルサポート

「とくしまジョブステーション」において、就労支援から職業紹介までの雇用面での支援をワンストップで提供するとともに、住宅確保の情報提供など生活面での支援を実施し、雇用のトータルサポートに取り組む。

また、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施し、若年無業者（ニート）等の自立を支援する。

④ 緊急雇用対策

「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、切れ目なく雇用・就業機会の創出を図る。

(3) 働きやすい職場環境の創出

① 労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化

労働問題に関する労使の相談に応じ、適切な助言指導を行うとともに、労働者・使用者向け情報誌の発行等による労働問題に関する正しい知識の普及を通じて労務管理の適正化を推進する。

② 高齢者の雇用促進

働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業機会の確保・提供を行うため、シルバー人材センターの育成に努める。

③ 障害者の雇用促進

労働局等関係機関と連携を図りながら、障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図り雇用促進に努める。

④ 仕事と生活の調和

ア 勤労者福祉の向上

仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備に取り組む企業等に対する認証・表彰を行うとともに、次世代育成支援対策のための「一般事業主行動計画」の策定や事業所内保育施設の整備に関する広報などを行い、働きやすい職場環境の整備を促進する。

また、子育ての相互援助活動であるファミリー・サポート・センターを含めた「ファミリー・サポート・サービス」の全市町村整備を促進する。

イ 勤労者への生活支援

勤労者向け協調融資制度において、2人以上の子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を実施するとともに、引き続き、経済危機による影響を受けた勤労者が生活物資等を購入するために必要とする資金貸付を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図る。

4 世界に向けた「おいでよ徳島」観光・グローバル戦略の展開

(1) 観光立県とくしまの実現

① 「徳島県観光振興基本計画」の推進

「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」に基づき策定した「徳島県観光振興基本計画」の推進を図るため、官民一体となって「魅力あふれる観光地づくり」や「新たな観光旅行の開拓」など本県観光振興に向けた施策を戦略的かつ積極的に実施する。

② 「観光とくしまブランド」の確立

ア ブランドイメージのPR

観光客に選ばれる県づくりを進めるため、豊かな自然や魅力的な伝統文化等を活かし、マスメディア等を活用した積極的な情報発信を行う。また、新たな旅行商品を企画・造成することにより誘客促進を行うとともに、関西広域連合における観光プロモーション活動や中国湖南省との交流促進において徳島を積極的にPRするための事業に取り組むなど、本県の知名度を向上させ、イメージアップの確立を図る。

さらに、映画・テレビ等の県内ロケ撮影を誘致・支援することにより、本県の魅力を全国に発信する。

イ 県産品を活用した魅力発信

徳島ならではの魅力的で売れる県産品や、販路開拓に意欲のある事業者を発掘するとともに、県内外において県産品を購入しやすいネットワークを構築する。

また、全国初の本県とコンビニエンスストアとの連携による取組みに加え、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定・支援する費用対効果の高い情報発信を図るとともに、首都圏における見本市や商談会への参加等による県産品の販路開拓・拡大に向けた取組みを推進する。

③ 「おもてなしの国とくしま」づくり

本県の観光イメージの向上と観光客の周遊性・滞留性を高めるため、官民一体となり観光客の受入態勢の充実を図るとともに、外国語による観光情報の提供などを通じて、外国人観光客が安心して旅行できる環境づくりを推進する。

④ 広域観光の推進

関西広域連合や四国ツーリズム創造機構の一員として、他府県等と連携した広域観光の推進を図る。

⑤ 「阿波とくしま」魅力向上の推進

本県の豊かな自然や魅力的な伝統文化、ありのままの農山漁村での生活などを活かした体験型観光を推進するとともに、教育旅行等の誘致にねらいを定めた誘客活動を実施する。

また、「にし阿波観光圏」において、民間事業者等が連携・協働した広域的な事業を支援し、誘客・滞在型観光の促進を図る。

(2) スポーツ王国とくしまづくり及び交流拡大

① 「とくしまマラソン」による魅力発信

本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」について、第5回記念大会を開催するとともに、平成25年度の第6回となる大会開催に向け準備を進める。

② プロスポーツ等を通じたにぎわいづくりの推進

「徳島ヴォルティス」、「徳島インディゴソックス」両チームの集客力や情報発信力を活用した各種イベントの開催などを通じ、一層のにぎわいを創出するとともに、県外の企業・大学等のスポーツ合宿を誘致することにより、県内関係施設の活性化、合宿を通じた交流人口の増加を図る。

③ 大会・会議・イベントの誘致・開催

県外から多くの参加者が見込まれるコンベンション主催者に対して、開催経費や郷土芸能の招聘、アフターコンベンション等に対する助成を行うことにより、その誘致を促進する。

また、「徳島県立あすたむらんど」や「徳島県立産業観光交流センター」等の県立施設について、指定管理者への適切な指導・監督を行うことにより、安全で快適な管理運営に努めるとともに、広く親しまれ、魅力あふれる施設となるよう創意工夫を凝らした事業の展開を図る。

(3) グローバル戦略の展開

① 友好提携を核とした国際戦略の推進

新たにスタートした「湖南省との友好提携」、提携5周年を迎える「ニーダーザクセン州との交流」を核として、経済・文化・スポーツ等幅広い分野で「実のある交流」を展開し、本県経済の飛躍につなげる。

② とくしま・中国グローバル戦略の展開

中国における「徳島ブランド力」の一層の向上を図るため、県上海事務所に加え、湖南省との「友好提携」や「定期チャーター便」といった資源を最大限に活用し、県内企業が取り組む販路開拓等への「課題解決型」支援と「徳島ならではの」の特徴を活かした観光誘客を一体的に推進する。

③ 県内企業のグローバル化の支援

海外市場情報の収集・提供、国際ビジネス実務講座や国内外で活躍する経営者等を講師とするセミナーの開催、経済ミッションの派遣・受入等、企業のグローバル展開を日本貿易振興機構等の関係機関と連携し支援する。

④ 多文化共生の推進

在県の外国人が住みやすいまちづくり、国際社会に貢献できる環境づくりを目指し、在県の外国人を含む県民が一体となって取り組む行動指針である「とくしま国際フレンドシップ憲章」の普及を図り、地域の国際化・活性化を図る。

II 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳						
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100	特 定 財 源						一般財源
					国支出金	使用料 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	
商工政策課	53,650,163	51,594,491	2,055,672	104.0				52,021,979	400,000		1,228,184
地域経済課	275,508	290,604	△15,096	94.8	1,850	598		2,121			270,939
新産業戦略課	1,814,975	1,809,642	5,333	100.3		55,215	30	1,051,000	86,217		622,513
産業立地課	1,562,717	1,454,321	108,396	107.5	82,354	380	887	1,081,000	59,474		338,622
労働雇用政策局	6,015,257	13,078,132	△7,062,875	46.0	547,800	430	9,644	4,624,525	18,172	89,000	725,686
観光国際総局	1,835,439	1,743,032	92,407	105.3		278,733	10,352	8,700	45,513		1,492,141
計	65,154,059	69,970,222	△4,816,163	93.1	632,004	335,356	20,913	58,789,325	609,376	89,000	4,678,085

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	24年度 当初額 A	前年度 当初額 B	比較		財源内訳						
				増減 A-B	率 (%) A/B×100	国支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債	
商工政策課	中小企業・雇用 対策事業特別会計	88,871,459	86,778,321	2,093,138	102.4			36,800,000			52,071,459	
	公用地公共用地 取得事業特別会計	9,500	949	8,551	1,001.1		9,500					
	計	88,880,959	86,779,270	2,101,689	102.4		9,500	36,800,000			52,071,459	
地域経済課	中小企業近代化資金 貸付金特別会計	887,508	1,163,894	△276,386	76.3				95,095		792,413	
	中小企業・雇用 対策事業特別会計	17,130,380	15,078,160	2,052,220	113.6			16,750,000	62,921		317,459	
	計	18,017,888	16,242,054	1,775,834	110.9			16,750,000	158,016		1,109,872	
新産業戦略課	中小企業・雇用 対策事業特別会計	1,933,825	1,934,306	△481	100.0			960,000			973,825	
産業立地課	都市用水水源費 負担金特別会計	234,194	247,414	△13,220	94.7			233,316			878	
	中小企業・雇用 対策事業特別会計	1,131,000	1,005,060	125,940	112.5			1,131,000				
	計	1,365,194	1,252,474	112,720	109.0			1,364,316			878	
労働雇用政策局	中小企業・雇用 対策事業特別会計	3,762,623	3,462,752	299,871	108.7			1,064,000			2,698,623	
観光国際総局	中小企業・雇用 対策事業特別会計	20,700	23,800	△3,100	87.0			11,600			9,100	
合計		113,981,189	109,694,656	4,286,533	103.9		9,500	56,949,916	158,016		56,863,757	

イ 課別主要事項説明

商工政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
商 業 総 務 費	52,164,620	50,116,717	2,047,903	104.1	① 給 与 費 17人分 (143,135) ② 中小企業企画調査費 (144) 商工関係施策の総合的な企画、連絡調整及び周知等に要する経費 ③ 商工行政連絡調整費 (8,349) 重点、重要施策の連絡調整等に要する経費 ア 関西広域連合分賦金 1,016 ④ 経済動向調査費 (392) 経済動向の把握、情報提供等に要する経費 ⑤ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (52,012,600)	(144,920) (144) (8,661) 847 (392) (49,962,600)
商 業 振 興 費	1,082,463	1,074,666 (1,110,043)	7,797 (Δ27,580)	100.7 (97.5)	① 中小企業組織化指導費 (207) 中小企業の組織化推進に要する経費 ② 小規模事業振興費 (1,004,241) ア 地域産業活性化経営支援事業費 971,782 商工会等の行う小規模事業者の経営改善を図るための事業等に要する経費 ③ 商工団体助成費 (78,015) ア 地域産業活性化連携組織対策事業費 78,015 中小企業団体中央会の行う中小企業者の連携促進及び組合の指導事業等に要する経費	(207) (1,029,095) 993,098 (80,741) 80,741

(単位:千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
中小企業振興費	403,080	403,108	△28	100.0	① 新産業創出総合支援費 (403,080) ア 頑張る中小企業応援体制構築事業 3,080 県内外の産業界で活躍する本県ゆかりの人材の積極的 な参画により頑張る中小企業を支援するための経費 イ 中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業 400,000 経済団体による新経済センター(徳島経済産業会館)の 整備資金の貸付を行うための経費	(403,108) 3,108 400,000
商工政策課合計	53,650,163	51,594,491 (51,629,868.)	2,055,672 (2,020,295)	104.0 (103.9)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

地域経済課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
商 業・総 務 費	111,932	118,363	△6,431	94.6	① 給 与 費 16人分 (111,932)	(118,363)
商 業 振 興 費	2,255	6,459	△4,204	34.9	① 大規模小売店舗等対策指導費 (2,255) ア 大規模小売店舗立地審議会の開催及び指導費 1,305 イ 商店街ネットワーク団体活動事業 950 イ 商店街ネットワーク団体活動事業 950 県商店街振興組合連合会等の事業に要する経費	(6,459) 1,359 1,900
中 小 企 業 指 導 費	148,812	136,275 (142,875)	12,537 (5,937)	109.2 (104.2)	① 小規模事業者等支援費 (1,850) 小規模事業者への巡回相談及び研修に要する経費 ② 中小企業総合支援費 (118,988) 経営支援、創業支援等の中小企業支援を総合的に実施する ために要する経費 ア 経営支援事業費 23,304 イ 情報支援事業費 87,013 ウ 創業・新事業創出支援事業費 8,671 ③ とくしま経営塾「平成成長久館」パワーアップ事業 (17,400) 中小企業の人材育成のためのセミナー・研修の開催及び 専門家派遣等に要する経費 ④ 経営品質パワーアップ事業 (4,300) 「徳島県経営品質賞」への申請を通じて、経営革新を 促進するための経費 ⑤ オンリーワン・チャレンジ支援事業費 (1,274) 「オンリーワン企業」としての成長可能性を持つ企業 の事業計画認定に要する経費 ⑥ とくしまデジタルコンテンツプロジェクト事業 (5,000) デジタルコンテンツ (アニメ・映像・音楽・Web等) の担い手育成・普及啓発等に要する経費	(2,215) (108,536) 17,760 82,006 8,770 (17,400) (4,800) (1,424) (6,700)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
金 融 対 策 費	878	17,000	△16,122	5.2	① 金融あっ旋指導費 (269) 県内企業の金融の円滑化のため、金融機関等との調整、 金融事情調査、資料収集のための経費	(16,283)
中小企業振興費	11,631	12,507	△876	93.0	① 新産業創出総合支援費 (11,631) ア とくしまあったかビジネスパラダイス事業 10,431 県内での創業者に対する各種支援に要する経費 (ア) とくしまあったかビジネスパラダイス「ふるさと回 帰」事業 1,270 都市部からのUターン者等が県内で創業する際の 各種支援に要する経費 イ ⑧ 平成藍大市あったかビジネス大賞事業 1,200 創業に関する事業計画及び成果の評価・顕彰を行うと ともに販路開拓支援を行うための経費	(12,507) 10,657 1,460
地域経済課合計	275,508	290,604 (297,204)	△15,096 (△21,696)	94.8 (92.7)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの
下段に () 書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
中小企業近代化 資金貸付金 特別会計	887,508	1,163,894	△276,386	76.3	① 小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金 (268,493) (220,972) 小規模事業者等を対象にした設備資金の貸付事業に要する経費 ア 貸付金 250,000 200,000 イ 補助金 2,978 3,248 ウ 事務費 15,515 17,724 ② 中小企業高度化資金貸付金 (619,015) (610,922) 独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して行った高度化資金の償還に要する経費 ア 独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金 419,585 418,037 イ 一般会計繰出金 199,430 192,885	
中小企業・雇用 対策事業特別会計	17,130,380	15,078,160 (15,081,860)	2,052,220 (2,048,520)	113.6 (113.6)	① 中小企業振興資金貸付金 (16,750,000) (14,700,000) 県内中小企業者への各種低利融資制度に要する経費 ア セーフティネット資金 融資枠 84,000,000 イ 経済変動対策資金 融資枠 16,500,000 ウ 地震防災対策資金 融資枠 4,000,000 (融資枠計 154,510,000) ② 中小企業金融円滑化推進費 (375,605) (375,660) 中小企業向け融資制度において、中小企業者が負担する信用保証料の一部補助に要する経費 ③ 中小企業・雇用対策推進費 (4,775) (2,500) ア お試し発注購入促進実証事業 2,375 2,500 県内中小企業の製品を県が認定または購入することにより販路開拓支援を行うための経費 イ 商品アピール力向上実証事業 2,400 県内企業の商品デザイン等、商品アピール力向上を図るための事業に要する経費	
地域経済課合計	18,017,888	16,242,054 (16,245,754)	1,775,834 (1,772,134)	110.9 (110.9)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

新産業戦略課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
工 鉱 業 総 務 費	497,840	501,190	△3,350	99.3	① 給 与 費 63人分 (497,840)	(501,190)
中 小 企 業 振 興 費	1,072,370	1,058,732 (1,122,232)	13,638 (△49,862)	101.3 (95.6)	① 地域産業総合振興対策費 (34,305) ア 地場産業等総合振興対策費 502 地場産業の指導・助言に要する経費 イ 知的財産推進費 4,139 (ア) 知的創造サイクル支援事業 4,139 知的財産の創造、保護、活用を大きく循環させる ために要する経費 ウ ものづくり産業「創造力」総合支援事業 29,664 (ア) ものづくり企業販路開拓総合支援事業 28,664 新商品・新技術の提案を行う展示商談会等、県内 ものづくり企業のビジネスチャンスの創出を支援す るために要する経費 (イ) ⑥ 関西広域連携技術力強化事業 1,000 県内企業に対する技術支援を強化するため、関西 広域連合の公設試連携を通じた共同研究や技術研修 に要する経費 ② 新産業創出総合支援費 (500) ア 次世代エネルギー活用促進事業 500 リチウムイオン電池を活用した県内での応用製品開 発を促進するために要する経費 ③ 産学官連携推進費 (55,000) ア 地域クラスター創成事業費 55,000 産学官連携事業の一層の推進や大学の進める糖尿病 研究への支援を行うとともに、国の施策を効果的に活 用し、健康・医療分野での新事業・新産業の創出を図 るために要する経費 (ア) 徳島県産学官連携推進費補助金 54,923 (イ) 糖尿病克服県民会議開催費等事務費 77	(37,732) 528 3,530 3,530 33,674 33,674 1,000 400 400 57,900 57,900 57,423 477

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
					④ LED王国・徳島推進費 (22,565) (66,200) 「LEDパレイ構想」を着実に推進するための各種施策を総合的に実施するために要する経費 ア LED関連企業集積シフトアップ事業 2,565 2,700 (7) LED関連企業体力強化事業 1,460 1,560 LED関連企業間相互の交流促進等を図るための経費 (4) LED商品化促進事業 1,105 1,140 LED分野での製品開発を支援するための経費 イ ④ LEDネクストステージ飛躍事業 20,000 工業技術センターの性能評価体制の充実強化や、支援機能の情報発信等に要する経費	
					⑤ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (960,000) (960,000)	
銃砲火薬ガス等 取 締 費	2,431	2,431	0	100.0	① 電気事業指導監督費 (2,431) (2,431) 電気工事士免状の交付、電気工事業者の登録等に要する経費 2,431 2,431	
計 量 検 定 費	11,443	11,096	.347	103.1	① 計量器検定費 (2,238) (2,306) 特定計量器の検定、基準器の検査等に要する経費 ② 計量取締費 (7,926) (7,058) 特定計量器の定期検査、立入検査等に要する経費 ③ 計量管理指導費 (1,279) (1,732) 計量知識の普及指導等に要する経費	

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
工 業 技 術 セ ン タ ー 費	230,891	236,193	△5,302	97.8	① センター運営費 (101,891) (107,193) 工業技術センター及び産業技術共同研究センターの維持管理・運営に要する経費 ② 試験研究費 (37,000) (37,000) 企業ニーズに基づいた試験研究に要する経費 ③ 特別研究費 (52,000) (52,000) 産学官により実施する試験研究に要する経費 ④ センター機械整備事業費 (12,000) (12,000) 試験研究の実施に必要な機械設備購入に要する経費 ⑤ 技術シーズ創出調査事業費 (8,000) (8,000) 提案公募型研究開発事業への採択を目指して産学官が実施する共同研究に要する経費 ⑥ 頑張る企業技術支援費 (20,000) (20,000) 企業等が抱える技術的課題に対し、技術支援チームによる支援や技術コーディネーター指導事業、受託研究、技術指導に要する経費	
新産業戦略課合計	1,814,975	1,809,642 (1,873,142)	5,333 (△58,167)	100.3 (96.9)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
中小企業・雇用 対策事業特別会計	1,933,825	1,934,306	△481	100.0	① 中小企業・雇用対策推進費 (13,825) (14,306)	
					ア LED王国・徳島推進費 3,854 3,976	
					イ LED王国・徳島共感協働事業 1,123 1,245	
					「LED王国・徳島」の積極的な情報発信を行う とともに、見本市への出展支援など各種事業を実施 するために要する経費	
					イ) とくしま経済飛躍ファンド運営費補助金 1,531 1,531	
					とくしま経済飛躍ファンド(LEDバレイ推進枠) の積極的な活用や円滑な運営を図るために要する経 費	
					イ) LED応用製品販路開拓事業 1,200 1,200	
					県内企業が開発したLED応用製品を県が率先購入 し、販売促進や信頼性の向上を図るために要する経費	
					イ) ものづくり産業「創造力」総合支援事業 9,391 9,747	
					イ) 地場産業総合サポート事業 9,391 9,747	
本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業 が取り組む、新商品・新技術の開発や販路開拓など、地 域ブランド力の強化を支援するために要する経費						
② とくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金 (960,000) (960,000)						
③ 一般会計繰出金 (960,000) (960,000)						
新産業戦略課合計	1,933,825	1,934,306	△481	100.0		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの
下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

産業立地課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
工 鉱 業 総 務 費	75,549	69,536	6,013	108.6	① 給 与 費 8人分 (74,418) ② 工業振興総務費 (1,131) 工鉱業関係企業の指導・助言等に要する経費	(68,345) (1,191)
産 業 立 地 対 策 費	1,487,168	1,384,785	102,383	107.4	① 都市用水水源費負担金特別会計繰出金 (233,316) 早明浦ダム、正木ダム及び旧吉野川河口堰に係る工業用 水の負担金 ② 立地指導対策費 (33,133) 企業誘致活動に要する経費 ③ 企業誘致対策費 (62,215) ア 特定地域企業立地資金貸付金 30,000 発電用施設の周辺地域に立地する企業に対し、金融機 関との協調により融資を行う。 イ 企業立地促進資金貸付基金等積立金 30,887 金融機関からの償還金、運用益の積立 ウ 企業立地推進体制強化事業 608 大都市圏に企業誘致コーディネーターを配置し、県内 への企業立地の促進を図るための経費 エ ㊦ コールセンター人材確保支援事業 720 大学・専門学校、県民総合大学校等と連携し、人材の 育成確保に向けた講演会や研修会等を実施する。 ④ 電源立地地域対策事業費 (82,354) 発電用施設の周辺市町が行う施設整備に対する交付金等 ⑤ 渇水対策費 (25,150) ア 那賀川水系渇水調整制度負担金 15,000 那賀川水系渇水調整制度等の運用に要する負担金 イ 地下水送水設備管理費 10,150 那賀川水系の渇水時に利水企業に地下水を供給する設 備の管理に要する経費 ⑥ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (1,051,000)	(246,454) (33,435) (61,529) 30,000 30,889 640 720 (93,200) (25,107) 15,000 10,107 (925,060)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
産業立地課合計	1,562,717	1,454,321	108,396	107.5		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
都市用水水源費 負担金特別会計	234,194	247,414	△13,220	94.7	① 早明浦ダム (51,254) (53,117)	
					早明浦ダムの管理経費のうち工業用水の負担金	
					ア 管理費負担金 51,254 53,117	
					② 正木ダム (49,188) (54,392)	
					正木ダムの管理費の負担金等	
					ア 管理費負担金 19,241 16,366	
					イ 堰堤改良事業負担金 29,354 37,600	
					ウ 国有資産等所在市町村交付金等 593 426	
					③ 旧吉野川河口堰 (133,752) (139,905)	
旧吉野川河口堰の管理経費のうち工業用水の負担金						
ア 管理費負担金 133,752 139,905						

(単位：千円)

会 計 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
中小企業・雇用 対策事業特別会計	1,131,000	1,005,060	125,940	112.5	① 企業立地促進事業費 (801,000) (601,000) ア 企業立地促進事業費補助金 800,000 600,000 県内に立地する企業に対する助成 イ ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金 1,000 1,000 県外在住のクリエイティブ事業者等が県内過疎町村に開設する事業所等に対する助成 ② 情報通信関連事業立地促進費 (250,000) (120,000) 県内に立地するコールセンター等に対する助成 ③ 企業立地資金貸付金 (60,000) (60,000) 県内に立地する企業に対し、金融機関との協調により融資を行う。 ④ 工業用水使用合理化設備資金貸付金 (20,000) (20,000) 工業用水の使用合理化を進める企業に対し、金融機関との協調により融資を行う。	
産業立地課合計	1,365,194	1,252,474	112,720	109.0		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
雇 用 促 進 費	84,675	89,089	△4,414	95.0	① 県内就職対策費 (27,204) (29,822) 若年労働者等の県内就職対策に要する経費	
					ア とくしまジョブステーション運営費 17,200 19,818 総合的な雇用対策をワンストップで提供するとくしま ジョブステーションの運営に要する経費	
					イ 若年者すだち (巣立ち) 支援事業 5,886 5,886 県若者サポートステーションにおける若年無業者 (ニ ート) 等の自立支援に要する経費	
					ウ 産業人材確保インターンシップ事業 500 500 産業界、教育現場と連携した実践的な企業インター ンシップに要する経費	
					② 障害者雇用促進費 (3,329) (3,425) ア 障害者雇用促進費 2,829 2,925 県重度心身障害者雇用奨励金事業等の障害者の雇用機 会の確保に要する経費	
					イ 障害者雇用サポート事業 500 500 企業への助言・指導や周知啓発等の障害者雇用の促進 に要する経費	
					③ 中高年齢失業者等雇用促進費 (54,142) (55,842) 中高年齢失業者等の雇用促進及びシルバー人材センター の運営補助に要する経費	
職 業 訓 練 総 務 費	588,670	594,239	△5,569	99.1	① 給 与 費 51人分 (430,338) (427,141)	
					② 非常勤職業訓練指導員等設置費 (67,151) (75,926) 県立テクノスクールにおける非常勤職業訓練指導員等に 要する経費	
					③ 職業訓練計画及び指導費 (5,444) (5,599) 職業能力開発審議会 の 設 置 等 に 要 す る 経 費	
					④ 職業能力開発校管理運営費 (41,898) (43,724) 県立テクノスクールの運営に要する経費	
					⑤ 職業訓練指導員試験実施費 (130) (130) 職業訓練指導員試験に要する経費	
					⑥ 事業内職業訓練強化対策費 (4,507) (4,744) 民間の認定職業訓練校の運営補助等に要する経費	
					ア 認定訓練助成事業費補助金 4,441 4,678	

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
					⑦ 技能振興費 技能尊重気運の醸成と技能労働者の社会的地位の向上に 要する経費 ア 職業能力開発協会補助金	(39,202) (36,975) 37,963 36,302
職業能力開発校費	244,318	1,570,310 (1,787,711)	△1,325,992 (△1,543,393)	15.6 (13.7)	① 養成訓練費 県立テクノスクールにおける新規学卒者等の職業訓練 に要する経費 ② 向上訓練費 県立テクノスクールにおける短期課程の職業訓練に要 する経費 ③ 職業能力開発校整備事業費 ア 中央テクノスクール施設整備事業 中央テクノスクールの施設整備等に要する経費	(11,318) (11,398) (373) (373) (232,627) (1,775,940) 218,000 1,746,000
転職職業訓練費	416,960	387,607	29,353	107.6	① 転職訓練費 県立テクノスクールにおける離転職者の職業訓練に要 する経費 ア 緊急離職者職業訓練対策事業 離職者の職業訓練を実施し、早期の再就職の促進に要 する経費 イ 障害者職業訓練事業 障害者の職業訓練実施に要する経費	(416,960) (387,607) 372,873 341,605 15,018 18,050
労働雇用政策局 合 計	6,015,257	13,078,132 (14,882,033)	△7,062,875 (△8,866,776)	46.0 (40.4)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの
下段に () 書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
中小企業・雇用 対策事業特別会計	3,762,623	3,462,752	299,871	108.7	① 中小企業・雇用対策推進費 (5,623) (5,752) ア 次世代育成支援のための職場環境整備事業 「一般事業主行動計画」の策定等を支援し、働きや すい職場環境の整備に要する経費 5,623 5,752 ② 勤労者支援資金貸付金 (1,064,000) (914,000) ア 阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金 650,000 550,000 2人以上の子育てを行う勤労者の教育資金及び育児休 業中の生活資金等の低利融資に要する経費 イ 経済変動対策緊急生活資金貸付金 300,000 250,000 経済危機による影響を受けた勤労者の生活物資等の購 入資金に係る低利融資に要する経費 ③ 一般会計繰出金 (2,693,000) (2,543,000)	
労働雇用政策局 合 計	3,762,623	3,462,752	299,871	108.7		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

観光国際総局

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増、減 A-B	率 (%) A/B×100		
一 般 管 理 費	109,634	71,217	38,417	153.9	① 給 与 費 14人分 (109,634)	(71,217)
国 際 交 流 費	101,412	93,432 (111,132)	7,980 (△9,720)	108.5 (91.3)	① 国際交流費 (94,716) ア 地域国際化事業 48,767 国際化を推進するため、県民の国際交流・協力への関心や理解を深める活動に要する経費 イ 外国青年招致事業 18,401 地域の国際化の推進を図るため、国際交流員の配置等に要する経費 ウ ⑩ ニーダーザクセン州友好交流提携5周年記念事業 5,000 「友好交流提携5周年」にあたり、「実のある交流」を一層加速するため、環境、文化、スポーツ等新たな交流に要する経費 エ ⑩ 湖南省交流基盤ステップアップ事業 4,000 友好提携を締結した湖南省との間で「実のある交流」の実現を図るため、幅広い分野での交流基盤の強化に要する経費 オ 外国人にやさしい徳島づくり推進事業 12,348 在県の外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを目指すため、情報提供の充実、支援体制整備等に要する経費 カ 多言語電話相談窓口開設事業 6,200 在住外国人等の様々な要望に多言語で対応するため、電話相談窓口の開設に要する経費 ② 国際協力費 (6,696) ア 国際交流・協力ボランティア普及事業 官民協働の国際交流・協力活動を促進するため専門ボランティアの養成等に要する経費	(104,128) 58,399 18,120 12,949 4,500 7,004

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
諸 費	27,239	29,054	△1,815	93.8	① 旅券事務処理費 (27,239) 旅券発給申請の受理審査及び旅券発給に要する経費	(29,054)
商業総務費	79,061	64,569	14,492	122.4	① 給 与 費 10人分 (79,061)	(64,569)
物産あつ旋所費	52,995	50,357 (60,988)	2,638 (△7,993)	105.2 (86.9)	① 物産あつ旋費 (17,148) 県内外に設置した物産展示場における本県物産の情報 発信等に要する経費 ② 物産観光交流プラザ運営費 (16,311) 「物産観光交流プラザ」の運営に要する経費 ③ 徳島とくとくターミナル運営費 (19,536) 「徳島とくとくターミナル」の運営に要する経費	(17,318) (16,937) (20,406)
物産貿易振興費	11,455	11,996	△541	95.5	① 特産品振興費 (1,775) 魅力的で売れる県産品や意欲ある事業者の発掘、販売 店舗とのネットワークの構築等に要する経費 ② 伝統産業振興費 (1,160) 本県の伝統工芸品を県内外にアピールするための紹介 販売等に要する経費 ③ 貿易関係団体助成費 (8,520) 独立行政法人日本貿易振興機構徳島貿易情報センター が実施する貿易振興事業の支援に要する経費	(1,875) (1,160) (8,961)
中小企業振興費	27,880	29,400	△1,520	94.8	① 新産業創出総合支援費 (27,880) ア ㊦ とくしま・中国グローバル戦略推進事業～初ステージ～ 中国において県内企業が取り組む販路開拓支援及び上海 事務所の運営等に要する経費	(29,400)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額	
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100			
観 光 費	1,068,921	1,036,082 (1,058,562)	32,839 (10,359)	103.2 (101.0)	① 給 与 費 33人分 (265,867)	(279,131)	
					② 観光交流推進費 (98,983)	(74,261)	
					ア とくしまロケーション・ブランド発信事業 映像を通じて本県の魅力を全国に発信するため、映画や テレビ等の県内ロケの誘致・支援に要する経費	8,612	9,027
					イ 戦略的観光誘客推進事業 魅力ある旅行商品を造成する旅行会社や影響力のある メディアとの連携、体験型観光の推進等に要する経費	15,990	16,800
					ウ ㊦ 全国ほんもの体験フォーラム開催事業 「全国ほんもの体験フォーラム」の開催に要する経費	1,300	
					エ 「マチ☆アソビ」支援事業 アニメを主題としたイベント「マチ☆アソビ」等の開催 支援に要する経費	2,000	2,000
					オ 「スポーツ王国」立国事業 スポーツ施設及び宿泊施設の有効利用や交流人口の増加 を図るため、各施設との連携等に要する経費	7,319	7,347
					カ エンジョイ☆プロスポーツ事業 プロスポーツチームの集客力や情報発信力の活用に関する 経費	1,120	1,900
					キ とくしまマラソン支援事業 第5回記念大会となる「とくしまマラソン」の開催の支援 に要する経費	30,000	
					ク もっともっと知りたいとくしま事業 本県観光の担い手の裾野拡大を図るため、観光講座や観光 達人を対象とする研修の実施に要する経費	7,108	7,135
					ケ ㊦ とくしま・中国グローバル戦略推進事業~初ステージ~ 湖南省とのスポーツ交流及び中国人観光誘客の促進に 要する経費	1,000	
					コ ㊦ ニーダーザクセン州友好交流提携5周年記念事業 「友好交流提携5周年」にあたり、「実のある交流」を 一層加速するためのスポーツ交流に要する経費	500	

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
					③ 観光施設管理運営費 (578,443) (579,730) 「ふれあい公園(あすたむらんど)」や「産業観光交流センター」などの県立観光施設の運営等に要する経費	
					④ 観光とくしま促進費 (60,390) (60,910)	
					ア みんなでにぎわいづくり事業 11,800 12,010 交流人口の拡大を図るため、官民一体となった受入態勢の充実に要する経費	
					イ コンベンション誘致促進事業 18,850 18,850 開催経費の助成等による大会・会議の誘致促進に要する経費	
					ウ 国際観光推進事業 2,290 2,300 外国語による観光情報の提供を通じた、外国人観光客の誘致促進や受入態勢の整備に要する経費	
					エ 広域滞在型観光整備推進事業 4,750 4,750 「にし阿波観光圏」において、民間事業者等が連携・協働して行う誘客や滞在促進事業の支援に要する経費	
					オ ㊦ とくしま・中国グローバル戦略推進事業~初ステージ~ 21,700 上海市等における観光PRやチャーター便を利用したツアー支援等、中国人観光誘客の促進に要する経費	
					カ ㊦ 「通訳人材」育成・派遣システム整備事業 1,000 外国人観光客に対応するため、コールセンターを活用した通訳サービスと観光情報提供に要する経費	
					⑤ 阿波おどり振興費 (22,711) (22,711)	
					ア 阿波おどり活性化支援事業 10,711 10,711 徳島市の阿波おどりの開催支援に要する経費	
					イ 春の阿波おどり支援事業 12,000 12,000 「春の阿波おどり」を核とした「はな・はる・フェスタ」の開催支援に要する経費	
					⑥ 広域観光推進費 (40,270) (39,459)	
					他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費	
					ア 四国ツーリズム創造機構負担金 35,000 35,000	
					イ 関西広域連合分賦金 1,344 714	

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
					⑦ 観光関係団体助成費 (2,257) 県旅行業協会や日本観光協会が実施する事業への分担 金等に要する経費 ア 県旅行業協会補助金 57 イ 日本観光協会分担金 850 ウ 観光資源活用推進費補助金 1,350	(2,360)
子ども科学館費	356,842	356,925	△83	100.0	① 子ども科学館管理運営費 (356,842) 「子ども科学館 (あすたむらんど)」の管理運営に要 する経費	(356,925)
観光国際総局合計	1,835,439	1,743,032 (1,793,843)	92,407 (41,596)	105.3 (102.3)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの
下段に () 書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	23年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 (%) A/B×100		
中小企業・雇用 対策事業特別会計	20,700	23,800	△3,100	87.0	① 観光施設整備資金貸付金 (11,600) 民間事業者が行う観光施設整備に対する金融機関との 協調による融資に要する経費 ② 中小企業・雇用対策推進費 (9,100) ア ㊦ とくしま・中国グローバル戦略推進事業～ネクストステージ～ 中国において県内企業が取り組む販路開拓への支援及び 国際人材の育成支援に要する経費 9,100	(11,600) (12,200)
観光国際総局合計	20,700	23,800	△3,100	87.0		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(2). 債務負担行為

ア 一般会計

(単位:千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
商工政策課	公益財団法人とくしま産業振興機構の 中小企業・雇用対策推進費造成事業 融資損失補償契約 (平成24年度事業分)	平成25年度	融資額36,800,000千円及 び金利3%並びに延滞金及 び違約金年10.95%の範囲 内における損失補償				
新産業戦略課	公益財団法人とくしま産業振興機構の とくしま経済飛躍ファンド造成事業融資 損失補償契約 (平成24年度事業分)	平成25年度	融資額960,000千円及び 金利3%並びに延滞金及 び違約金年10.95%の範囲 内における損失補償				

イ 特別会計

(ア) 中小企業・雇用対策事業特別会計

(単位:千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
産業立地課	企業立地促進事業に係る補助金 交付指令 (平成24年度事業分)	自平成25年度 至平成32年度	2,000,000			2,000,000	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県商工労働関係手数料条例の一部を改正する条例（商工政策課）

(ア) 改正の理由

通訳案内士法に基づく通訳案内士の登録に係る事務を関西広域連合が処理することとされたことに伴い、通訳案内士の登録の申請に対する審査等に係る手数料を廃止する必要がある。

(イ) 改正の概要

関西広域連合が処理する通訳案内士法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を廃止することとした。

- ⑦ 通訳案内士の登録の申請に対する審査
- ⑧ 通訳案内士の登録証の訂正
- ⑨ 通訳案内士の登録証の再交付

徳島県商工労働関係手数料条例 新旧対照表

改正後		改正前	
別表第一（第二条関係）		別表第一（第二条関係）	
事 務	金 額	事 務	金 額
一～二十九（略） (削除)	(略)	一～二十九（略）	(略)
(削除)		三十 通訳案内士法（昭和二十四年法律第二百十号）第十八条の規定に基づく通訳案内士の登録の申請に対する審査	五千百円
(削除)		三十一 通訳案内士法第二十三条第二項の規定に基づく通訳案内士の登録証の訂正	四千元
三十～三十七（略）	(略)	三十二 通訳案内士法第二十四条の規定に基づく通訳案内士の登録証の再交付	四千元
		三十三～四十（略）	(略)

(ウ) 施行期日

この条例は、平成二十四年四月一日から施行する。

イ 徳島県職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（労働雇用政策局）

(7) 改正の理由

徳島県職業能力開発校の充実強化を図るため、徳島県立徳島テクノスクール及び徳島県立鳴門テクノスクールを徳島県立中央テクノスクールに統合するとともに、徳島県立中央テクノスクールの多目的ホール及び在職者訓練棟を事業者等の利用に供するため、当該施設の利用手続及び使用料を定める必要がある。

(イ) 改正の概要

- ㊦ 徳島県立中央テクノスクールを設置することとした。
- ㊧ 徳島県立徳島テクノスクール及び徳島県立鳴門テクノスクールを廃止することとした。
- ㊨ 徳島県立阿南テクノスクールの名称を徳島県立南部テクノスクールに改めることとした。
- ㊩ 徳島県立中央テクノスクールの多目的ホール及び在職者訓練棟の利用手続及び使用料を定めることとした。

徳島県職業能力開発校の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後	改正前																								
<p>(設置) 第一条 (略)</p> <p>(名称及び位置) 第二条 職業能力開発校の名称及び位置は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名 称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県立中央テクノスクール</td> <td>徳島市南末広町</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>徳島県立南部テクノスクール</td> <td>阿南市桑野町</td> </tr> <tr> <td>徳島県立西部テクノスクール</td> <td>美馬郡つるぎ町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設の利用) 第三条 知事は、徳島県立中央テクノスクールの業務に支障のない範囲内で、徳島県立中央テクノスクールの多目的ホール（以下「多目的ホール」という。）を一般の利用に供することができる。</p>	名 称	位 置	徳島県立中央テクノスクール	徳島市南末広町	_____	_____	_____	_____	徳島県立南部テクノスクール	阿南市桑野町	徳島県立西部テクノスクール	美馬郡つるぎ町	<p>(設置) 第一条 職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十六条第一項の規定に基づき、徳島県職業能力開発校（以下「職業能力開発校」という。）を設置する。</p> <p>(名称及び位置) 第二条 職業能力開発校の名称及び位置は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名 称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>徳島県立徳島テクノスクール</td> <td>徳島市南島田町二丁目</td> </tr> <tr> <td>徳島県立鳴門テクノスクール</td> <td>鳴門市撫養町</td> </tr> <tr> <td>徳島県立阿南テクノスクール</td> <td>阿南市桑野町</td> </tr> <tr> <td>徳島県立西部テクノスクール</td> <td>美馬郡つるぎ町</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	_____	_____	徳島県立徳島テクノスクール	徳島市南島田町二丁目	徳島県立鳴門テクノスクール	鳴門市撫養町	徳島県立阿南テクノスクール	阿南市桑野町	徳島県立西部テクノスクール	美馬郡つるぎ町
名 称	位 置																								
徳島県立中央テクノスクール	徳島市南末広町																								
_____	_____																								
_____	_____																								
徳島県立南部テクノスクール	阿南市桑野町																								
徳島県立西部テクノスクール	美馬郡つるぎ町																								
名 称	位 置																								
_____	_____																								
徳島県立徳島テクノスクール	徳島市南島田町二丁目																								
徳島県立鳴門テクノスクール	鳴門市撫養町																								
徳島県立阿南テクノスクール	阿南市桑野町																								
徳島県立西部テクノスクール	美馬郡つるぎ町																								

2. 知事は、徳島県立中央テクノスクールの業務に支障のない範囲内で、徳島県立中央テクノスクールの在職者訓練棟（以下「在職者訓練棟」という。）を職業訓練又はこれに関する研修会、講習会等を行う事業主等の利用に供することができる。

（利用の許可）

第四条 前条の規定により多目的ホール又は在職者訓練棟を利用しようとする者は、あらかじめ、知事の許可（以下「利用の許可」という。）を受けなければならない。

（利用の許可の制限）

第五条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可をしないものとする。

- 一 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 二 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- 三 専ら販売を目的とした活動を行うと認められるとき。
- 四 その他徳島県立中央テクノスクールの管理上支障があると認められるとき。

（利用の許可の取消し等）

第六条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は多目的ホール若しくは在職者訓練棟の利用の中止を命ずることができる。

- 一 前条各号のいずれかに該当する理由が生じたとき。
- 二 利用の許可を受けた者が利用の許可に付した条件に違反したとき。
- 三 利用の許可を受けた者が偽りその他不正な手段により利用の許可を受けた事実が明らかとなつたとき。
- 四 利用の許可を受けた者がこの条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

2. 知事は、利用の許可を受けた者が前項の処分を受け、これによつて損失を受けることがあつても、その補償の責めを負わない。

（使用料）

第七条 利用の許可を受けた者に対しては、別表に掲げる額の使用料を徴収する。

2. 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
3. 使用料の徴収の時期及び方法その他使用料に関し必要な事項は、規則で定める。

（損害の賠償）

第八条 利用の許可を受けた者は、多目的ホール又は在職者訓練棟の施設、機械器具等を毀損し、又は亡失したときは、これによつて生

じた損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、当該毀損又は亡失がやむを得ない理由によるものであると認めるときは、その賠償責任の全部又は一部を免除することができる。

(規則への委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、職業能力開発校における訓練科、訓練生の定員、訓練期間その他職業能力開発校の管理に関し必要な事項は、規則で定める。

(規則への委任)

第三条 職業能力開発校における訓練科、訓練生の定員、訓練期間その他職業能力開発校の管理に関し必要な事項は、規則で定める。

別表 (第七条関係)

区分	単位	金額
多目的ホール	午前	一〇、六八〇円
	午後	一四、二四〇円
在職者訓練棟	午前	六〇〇円
	午後	八〇〇円

備考

- 1 「午前」とは午前九時から正午までの間を、「午後」とは午後一時から午後五時までの間をいう。
- 2 午前から午後まで引き続き利用する場合の使用料の額は、この表の区分に応じたそれぞれの使用料の額を加えて得た額とする。
- 3 多目的ホールの床面積の二分の一を利用する場合の使用料の額は、この表及び前項の規定にかかわらず、同表の区分に応じた使用料の額及び同項の規定を適用して算出された使用料の額に二分の一を乗じて得た額とする。

(7) 施行期日

この条例は、平成25年4月1日から施行する。ただし、徳島県立中央テクノスクールの設置並びに徳島県立南部テクノスクールに係る平成25年度の訓練生の募集手続については平成24年4月1日から、徳島県立中央テクノスクールの多目的ホール及び在職者訓練棟の利用手続及び使用料の規定については公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

ウ 徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例（労働雇用政策局）

(7) 改正の理由

失業者の一時的な雇用及び就業の機会の創出を図るための事業等を引き続き計画的に推進するため、徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金の設置の期間を延長する必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金の設置の期間を延長することとした。

徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 新旧対照表

改正後		改正前	
1	附則 (略)	1	附則 (略)
2	この条例は、 <u>平成二十六年三月三十一日</u> 限り、その効力を失う。	2	この条例は、 <u>平成二十五年三月三十一日</u> 限り、その効力を失う。

(ウ) 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。